

第 5 回
呉市・音戸町合併協議会
会 議 録

(平成16年1月26日)

呉市・音戸町合併協議会

第5回呉市・音戸町合併協議会会議録

と き 平成16年1月26日(月曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

出席委員

(呉市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(音戸町)

川岡孝美
下垣内 清
岡本義明
新谷勝利
幸城和俊
原田公明
室澤喜洋
坪井秀則
武田安代

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
海田 茂

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[今回提案項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

(1) 生活バスの運行

(2) 清盛祭の開催

(3) 総合ケアセンターさざなみの運営

午後 1 時 30 分 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。定刻時刻より早いようでございますが、皆様おいでになられましたので、始めさせていただきますと思います。

それでは、呉市・音戸町合併協議会の会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、平成16年の新春を無事にお迎えになられ、誠におめでとうございます。年始めということで、予算の編成でありますとかいろいろ行事がございます大変お忙しい中、呉市・音戸町合併協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

御承知のように、昨年9月に音戸町さんと他の5町、個別に法定協議会を設置いたしましたして、これまで合同会議という形で進めさせていただきましたけれども、皆さん方の方から、今後はそれぞれの町の独自の問題もあるし、またそれぞれの町の要望なり思いを十分意見交換をする必要があるというようなことで、合同協議会と並行して個別協議会を開催をしたらどうかというお話がありましたので、日程としては、昨年の年内はなかなか調整がつかせんで、今日初めて音戸町との個別協議会開催ということに至ったわけでございます。

ところで、本日は具体的な主要事業、実施事業を盛り込みました建設計画について御協議をいただきますほか、総合ケアセンターさざなみの運営など独自事業の取扱いについて協議をしていただく予定になっております。一つ一つの項目が、今後の音戸町、呉市に大きな影響のある問題でございますので、十分に御協議をいただき、実りの多い結論となりますよう心からお願いを申し上げまして、簡単でございますが、あいさつにかえさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でおられます川岡音戸町長よりごあいさつをお願いしたいと存じます。

副会長、よろしく願いいたします。

川岡副会長 失礼いたします。音戸町長の川岡でございます。

それでは、一言だけごあいさつを申し述べさせていただきたいと思います。委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、呉市、音戸町の個別の合併協議会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、呉市長さんには、編入される側の町の運営力をそれぞれ個別に協議させていただきたいという我々の要望にこたえていただき、本日の個別の協議会が開催できましたことは心から感謝申し上げたいと、このように思っております。

このような形でそれぞれの6町の法定協議会を開催するのは、市町を初め呉市の委員さん、そして事務方もさぞかし大変なことであろうと推察するところでございます。そうは申しましても、ただいま市長さんの方から申されましたように、本日の協議項目は、建設計画の具体的な事業あるいは総合ケアセンターさざなみの運営を始めとする音戸町独自事業など、本町におきましては、極めて身近で重要な課題でございます。

本日の個別協議会では、議会や町民からの大きな期待を寄せられておるものでございますので、いろいろとお願いすることが多くあると思っておりますけれども、本日の会議が実効性のある意義深いものになりますよう、よろしく願い申し上げますということで、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、協議会の開会に当たりまして、進行を小笠原会長をお願いしたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第5回呉市・音戸町合併協議会を開催いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の喜田委員、音戸町の武田委員を指名いたします。

本日の協議事項に入ります。

なお、本日の議事の進め方は次第にございますとおり、まず主要事業等を盛り込みました建設計画につきまして、事務局からの提案を受け、協議を行っていただいた後に、生活バスの運行、清盛祭の開催、総合ケアセンターさざなみの運営など、音戸町の独自事業について協議をいただきたいと考えております。

また、委員の皆様方におかれましては、発言をいただく際には、氏名を言っていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本日はあくまでも提案ということになるかと思いますが、協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

事務局から本件の説明をお願いいたします。

歌田企画調整課長 失礼いたします。建設計画の15ページをお開きください。座

らせていただきまして、説明させていただきます。

前回までで、第1章から第4章まで、まちづくりの基本方針でございますが、御提案させていただいております。

本日は15ページ、第5章「まちづくり計画」の提案を御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、まちづくり計画でございます。

1行目でございますが、呉市と音戸町との迅速な一体化を促進し、さらなる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標、基本方針に基づく主要な施策の方針を定めて、総合的かつ計画的な施策を展開するため策定するものでございます。

この下の表でございますが、まず左側、まちづくりの目標といたしまして、括弧書きでございますが、2つの目標を設定しております。この内容につきましては、前回御説明いたしておりますわけですが、10ページをお開きください。まちづくりの目標といたしまして、(1)瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成、もう一本は、産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成、この2点を目標として制定させていただきます。

それから、15ページを見ていただきますと、まちづくりの基本方針といたしましては、5点ほど提案いたしております。これは、11ページから14ページまでで、個別に謳っておりますので、本日はこのまちづくりの基本方針、15ページの真ん中の列でございますが、この5本の柱、それぞれの右側に主要な施策方針を掲げておりますので、この内容に従いまして、次のページから御説明いたします。

それでは、16ページをお願いいたします。

まず、1項めの基本方針であります、「だれもが活躍できる健康福祉都市の形成」の(1)の段ですが、健康づくりの推進について、ポイントとなることを説明させていただきます。5行目でございますが、呉市では「健康くれ21」計画を策定しております。その中には、次の行にございますが、運動と笑顔による健康づくり、食と笑顔による健康づくり事業などを展開しております。

1行飛びまして、総合ケアセンターさざなみや呉市の保健センターとの連携によりまして、保健・医療・福祉の地域拠点の機能の整備の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に(2)安全・安心なまちづくりでございます。

少し飛びまして6行目でございますが、安全・安心な生活環境を創出するため、鈍田川等の通常砂防事業や渡子地区等の急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施するほか、海岸保全、高潮対策などの整備を進めてまいります。

さらに、5行飛びまして、加えての段でございますが、各地区に存在する狭あい道路の改良や防災行政無線の一体的な整備、また、合併によります全市的な消防緊急通信指令システムの導入など、防災機能、情報伝達機能の強化を目指すほか、音戸町と呉市の防災センターの活用促進を図るなど、防災意識の高揚にも努めてまいります。

3点目、保健・医療・福祉の機能強化でございます。

17ページでございますが、5行目の「また」の段ですが、少子社会における施策の展開のため、保育所の適正配置によります保育機能の強化を図るほか、1行飛びまして、加えて、次世代育成行動計画に基づく子育て支援への取り組みやニーズに即した新たな施策を展開するほか、1行飛びまして、子育て支援ネットワークの拡充などを実施することによりまして、児童福祉の向上に努めてまいります。

4点目の住民自治の促進と市民協働の実現でございます。

4行目の「そのため」の段でございますが、市民の連帯強化と地域振興のための事業の費用に充てるため、基金を造成します。地域振興基金でございますが、この基金を造成するとともに、住民の創意工夫を生かした自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するなど、より一層市民協働のまちづくりを推進してまいります。

続きまして、2本目の基本方針でございます。「人にやさしい環境共生・教育文化都市の形成」について御説明いたします。

まず、(1)快適な生活環境の創造であります。

18ページをお願いいたします。大きな事業でございます、2行目の公共下水道の事業につきまして、4行目、「そのため」の段でございますが、音戸町北部、南部地域の特定環境保全公共下水道、また田原地区におけます漁業集落排水の整備を計画的に推進いたします。

また、4行飛びまして「さらに」の段でございますが、音戸大橋周辺の湾内地区等におきまして、道路が狭あいでは家屋が密集している地域が多く存在する。そのため、湾内地区におきましては、まちづくり交付金などを活用といたしまして、狭あい道路の改良、公園の整備など、快適な住環境の創造に努めてまいります。

また、「加えて」の段でございますが、新市におきましては、呉市の坪ノ内地区の市営住宅を整備するほか、全市的な住宅マスタープランを策定することによりまして、新たな定住促進に努めてまいります。

次の(2)循環型社会システムの形成でございます。2行目の後ろの方ですが、呉市環境基本計画に基づきまして、循環型社会の確立に向けたいろいろな施策の展開を進めてまいります。

3行飛びましてさらにの段ですが、太陽光発電の活用であるとか、環境に優しいエネルギーの活用等々水資源の循環的利用促進にも努めてまいります。

3点目の学校教育・生涯学習の推進と充実の項目でございます。

4行目でございます。小・中学校の規模の適正化を図る必要があります。そのため、音戸中学校を統合し校舎整備などを行うほか、小学校におきましても、統合計画策定いたしまして、学校教育機能の強化を目指してまいります。

また、その下の段の方には、音戸区間の事業整備や湾内アクセス道の整備も通学路の整備とあわせて整備を進めてまいります。

また、下から5行目でございます。生涯学習の項目でございますが、下から3行目にある中央図書館との情報化やサービスの高度化を図るためのネットワーク化や、地域の生涯学習拠点としての利用促進や、地域住民が利用しやすい施設の整備に努めてまいります。

19ページの1行目でございますが、これは平成16年2月にオープンを予定しております「音戸観光文化会館うずしお」であるとか、今日の中国新聞の社説にも出ておりました、平成17年3月にオープン予定の「広島県海洋技術センター」の活用促進を図ります。

このセンターの項目につきましては、後ほどもう少し詳しく述べさせていただきます。

続きまして、4点目、スポーツ・レクリエーション機能の充実。3行目でございます。マリンふれあいの里大浦崎公園周辺における既存の施設の充実を図るほか、渡子地区埋立地における土地利用計画の策定によりまして、地域住民が気軽に利用できるスポーツ機能の充実に努めてまいります。

また、新市におきましては、陸上競技場の整備を図るほか、スポーツ施設の計画的な配置に努めるなど、スポーツ拠点の整備を促進してまいります。

3本目の柱でございます、「多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成」でございます。

まず1点目、既存産業の振興でございます。

まず1行目としましては、ちりめん、かきなどの特産物加工や、製造業の基幹産業の充実とともに、地域特性に応じた農業・漁業振興に努めてまいります。

2行飛びまして、釣土田港やマリノポリス地区などの港湾機能の強化を図るとともに、1行飛びまして、漁業につきましては、海底堆積物除去の実施であるとか、魚礁の設置、築いそ等によりまして、つくり育てる漁業を推進します。

2行飛びまして、ここにも広島県水産海洋技術センターとの連携を提案させていただいております。

下から4行目の農業につきましては、新市におきまして、農業振興地域整備計画などを策定しまして、新たな施策の展開を図るとともに、従来から実施しております各種の農道体系等々の事業を推進してまいります。

次のページをお願いいたします。

(2)観光の振興の1行目でございますが、国民宿舎「音戸ロッジ」や「観光文化会館うずしお」などの施設を活用することによりまして、一体的な観光ルートを整備するとともに、「大和ミュージアム」の建設や、潜水艦が見えます「アレイからすこじま」周辺の整備とともに、広域的な観光のネットワークの形成を図ってまいります。

また、音戸町におけます貴重な歴史文化資産の保存によるまちづくりを目指してまいります。

また、音戸町の清盛祭等々の既存のイベントを充実させまして、3行飛びまして、新市として、地域全体の観光資源を有機的に結びつけることによりまして、瀬戸内歴史絵巻観光ネットワークとでも申しますようなネットワークを整備しまして、より一層の観光振興に努めてまいります。

(3)新産業の創出でございます。呉市にあります呉大学、広島国際大学、呉高専、それから産総研、県立西部工業技術センター、呉地域産業振興センターなどを中心としまして、地域産業の創出により一層努めてまいります。

それから、「一方」の段でございますが、音戸町には広島県海洋技術センターがありまして、この水産技術研究開発の成果を生かしまして、呉市でございます産総研等々の研究開発機関と連携することによりまして、地域の水産業の新しい取組みに寄与してまいります。ちょうど今日の中国新聞の社説にもこの件につきまして大きく取り上げられまして、広島湾の再生研究ということで水質保全をする環境の浄化と漁業資源の回復をどう両立させるか。その中の中心的な機関として、県の海洋技術センターの位置づけが大きく謳われております。

また、2行飛びまして、新製品の開発等を支援するための試作開発型事業促進施設（賃貸工場）の整備を新たに進めてまいりまして、技術を生かした新産業の創出に努めるなど、新技術・新商品などの開発促進を進めてまいります。

次に、21ページでございますが、4点目、「持続的活力を持つ海洋交流都市の形成」でございます。

まず、(1)道路・交通体系の整備促進でございます。新市の速やかな一体感の醸成や地域の均衡ある発展を図るために、総合交通体系の整備が必要でございます。

特に、4行目の第2音戸大橋、警固屋音戸バイパスなどの早期完成が特に強く求められております。

また、1行飛びまして、いわゆる南伸道路の整備の推進としまして、倉橋島を縦断いたします広域連携道路を形成することにより、新市の一体性の確保と利便性の向上を図ってまいります。

具体的な事業といたしましては、1行飛びまして、国道487号、呉～倉橋ルートや湾内アクセス道、仮称でございますが、市道南隠渡線を建設することによりまして、より一層の拠点性の向上に努めてまいります。

また、1行飛びましてさらにこの段でございますが、4行目、藤脇バイパスの整備、高須・波多見区間、先奥区間などの狭あい区間整備を進めてまいります。

一方、呉市におきまして、マリノ大橋と東広島・呉自動車道の整備を促進しまして、内外に向けた広域連携道路網の形成に努めてまいります。

また、町内の生活バス路線の確保であるとか、JR呉線のより一層の機能強化などにも努めてまいります。

(2)情報通信基盤の整備促進でございます。

2行目でございますが、インターネット技術を生かしました地域イントラネットの基盤整備を進めるとともに、高速地域情報通信網の構築を図るなど、利便性の向上に努めてまいります。

また、呉市にありますテクノパークなどの既存施設の有効活用を図るとともに、情報化社会に対応した基盤整備を進めてまいります。

(3)港湾・交流拠点の整備促進でございます。

3行目、音戸町におきましては、釣土田港、ポテンシャルの高い港湾施設がございまして、流通機能の強化を図るため、係留施設、浮き桟橋の整備の推進に努めてまいります。

1行飛びまして、また湾内地区におきましては、湾内アクセス道の建設作業や、「観光文化会館うずしお」など入り込み客に対します駐車場の整備を進めまして交

通の円滑化を進めてまいります。

次のページでございますが、呉市におきましても、陸の玄関口であるJR呉駅、海の玄関口であります宝町地区において、交流拠点としての施設であります大和ミュージアム、商業施設等々の建設を進めまして、新市としての拠点性の向上に努めてまいります。

5本目の柱としましては、「効率的・効果的な行財政運営」でございます。

こちらの項目としましては、一番下の主要事業の中にございます高速情報通信網の整備等を掲載しております。

最後、23ページは、公共施設の統合整備でございまして、4行目、なお合併に伴い支所機能を担う音戸町役場につきましては、住民サービスの提供に支障が生じないよう十分に配慮しながら、行政情報の電子化など機能整備を図ってまいります。

以上が5本の柱になります基本方針でございます。

次のページでございますが、まず、音戸町分に係ります建設計画の主要事業でございます事業箇所図を説明させていただいております。

その次のページが同じく主要事業としての呉市の事業でございます。

以上が、今回の建設計画（まちづくりビジョン）主要事業につきましての概要でございます。何とぞよろしく申し上げます。

小笠原会長 それでは、本件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

川岡副会長 音戸町の川岡でございます。建設計画を策定するに当たり、音戸町では大きな4つの重要課題があるというように認識いたしております。まず、第2音戸大橋、音戸バイパスや湾内アクセス道路の整備。2番目といたしましては、支所を含む生涯学習施設の整備。3番目に下水道事業。4番目に小中学校の統廃合と整備。この4点が、これからの音戸町まちづくりのためには重要な事業であると、このように思っております。これを踏まえて、3点要望させていただきたいと思っております。

まず、支所を含む生涯学習施設の整備でございますが、主要事業に入れていただきましたことは本当にありがたいことだというように思っております。この施設は湾内アクセス道路が、南隠度地区に計画しており、以前から町民要望の強い施設でございまして、合併までには用地の確保、基本計画の策定をすることにしておりますので、合併後の早い段階、平成17年度においては是非とも事業の着手をお願いいたしたいと、これがまず最初のお願いでございます。

2つ目は、主要事業ではございませんが、文章表現になっているところでございますけれども、中学校の施設整備でございます。現在、平成17年4月をもって中学校を3校から1校に統合し、新たな校舎を整備することで議会の同意を得ているところでございます。財政は大変厳しいとは思いますが、先ほどの生涯学習施設が完成後に、現在の中央公民館の脇に中学校を建設していただきますようお願いいたしたいと思っております。

今回から主要事業として計上していただきたいのですけれども、難しい面もあるということは認識しておりますので、事務方の裁量になるのかと思っておりますけれども、

文章表現をもう少し工夫していただきたいと思います。

3点目でございますが、これも主要事業ではなく文章表現になっている事業であります。現在、音戸町役場の隣に、瀬戸内海と観光の拠点を目指した「観光文化会館うずしお」を整備しております。先ほど申し上げました生涯学習施設が完成した際には、早急に現在の役場を取り壊し、うずしおの駐車場として整備をしていただきたいというようお願いいたします。

まず、以上3点につきましてよろしくようお願いいたしますというふうに思っております。よろしく申し上げます。

小笠原会長 事務局の方から、説明をお願いします。

歌田企画調整課長 それではまず1点目でございますが、支所を含みます生涯学習施設の整備につきまして、合併後の早い段階での事業着手という提案につきまして、我々もこの事業の必要性は十分認識しておりますので、湾内アクセス道路を事業着手する南隠度地区の全体計画に含めまして、基本計画の策定におきましても提出しておりますので、状況を十分把握させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

また、2点目におきましては、確かに文章表現となっている中学校の施設整備でございます。これも1点目の生涯学習施設が完成後に、現在の中央公民館を壊しましてそこへ中学校を整備するという要望を聞いております。この点につきましても、統合場所は今の高須小学校の隣に予定地でございますが、その敷地面積であるグラウンドが狭く、中学校のグラウンドまで約800メートルあると聞いております。その辺、運動場として、現在は高台にあります中学校のグラウンドを活用していくなど事務方としまして十分協議をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

それから3点目、これも文章表現でございますが、「観光文化会館うずしお」の隣につきまして、建設計画の21ページでございますが、一番下の段でございます。「観光文化会館うずしお」などの入り込み客に対する駐車場の整備などということで、駐車場の調整につきましても実施しておりますので、この点も一緒に進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

小笠原会長 今事務局から説明がありましたが、全部一緒にスタートさせるわけにはいきませんので、生涯学習施設をまずやって、そちらのほうに支所機能に移すというように順序がありますのでね。よろしいですか。

新谷委員 音戸町の新谷でございます。

先ほど町長さんが答えられたことは全くそのとおりで、生涯学習センターが転がるんだったら、それから支所機能、駐車場も全部転がるんで、特別委員会でもそれを明記してほしいと、やるということまで出ておるわけでございますんで、その辺ちょっと難しいところがあるのは十分承知しておりますので。生涯学習センターが転べばすべて転がるんで、そこのところだけよろしく申し上げます。

以上でございます。

小笠原会長 それでは、この建設計画につきましては、さらに次の個別協議会で

協議していただくということです。本日は提案ということで、この程度とさせていただきます。

続きまして、協議第33号独自事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、第5回呉市・音戸町合併協議会の協議事項の資料をお願いします。

行政制度に関する協議ということで、今回提案させていただきますのは協議第33号独自事業の取扱いというところです。3点ほどございますので、一括して内容を説明させていただきますと思います。

1ページめくっていただきまして、(1)生活バスの運行というところでございます。これにつきましては、音戸町におきましては、呉市営バスの路線バスが倉橋町まで走っていると同時に、町独自で、町内の循環バスさざなみ号が走っておりまして、この運行に関しましては、呉市交通局の方へ委託をしている中身でございます。

それで、合併に伴ってどうなるかということでございますが、調整方針案には、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活路線の再編については、引き続き検討していくものとする」ということでございまして、今後、市全体として、呉地域生活バス確保計画を策定する中で、引き続き、住民によりよいバスの運行を考えていきたいということを提案させていただいたところでございます。

次に、2ページ目をお願いします。

(2)清盛祭の開催。これにつきましては、町の無形文化財に指定されておりまして、5年に1度開催されているものでございます。

町においては、基金を積み立てられ、この開催経費に充てられているものです。

それと同時に、清盛祭保存会という団体へ道具等の維持・管理をしていただくための補助金として、年間30万円出されていると聞いております。

清盛祭が合併後どうなるのかということでございますけれども、調整方針案にございますように、「合併後も引き続き清盛祭を開催していくために、事業内容を精査した上で、保存会への補助金を継続するものとする」ということでございまして、新呉市としても清盛祭を大切に、継続して開催していく必要があるかと考えているものでございます。

次に、3ページをお願いします。(3)総合ケアセンターさざなみの運営についてでございます。これにつきましては、平成12年4月から音戸町におきまして、国民健康保険診療所、老人保健施設さざなみ苑、訪問介護ステーション、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所及び福祉保健センターが一体となりました総合ケアセンターさざなみを開所され、保健・医療・福祉の拠点として、住民へのいろいろな保健サービス、福祉サービス、介護保険等のサービスを展開されているものでございます。

中身につきましては、診療所の方はベッド数は10床ありまして、内科検診をやっておられます。

そのほかの内容は資料のとおりでございます。

合併に伴ってどうなるかということでございますけれども、調整方針案のとおり、「現行のとおり呉市に引き継ぐものとする。ただし、在宅介護支援センターについては地域型とし、各施設の運営方法については、引き続き協議、検討していくこととする」ということでございます。

在宅介護支援センターにつきましては、呉市内に16カ所あります。基幹型については、呉市の社会福祉協議会、呉医師会がやっております、各地域の地域型支援センターと連携をし、事業を行っております。基幹型には、地域型の方にいろいろ助言あるいは支援をするような体制になっておりまして、合併後につきましても、従来の在宅介護支援センターとなんら変わらないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、生活バスの運行、清盛祭の開催、総合ケアセンターさざなみの運営について、3点の町独自事業の取扱いにつきまして、調整方針の内容を説明させていただきました。よろしく願いしたいと思います。

小笠原会長 今説明いたしました独自事業3点の取扱いにつきまして、御質疑なり御意見があれば、お願いをいたします。

川岡副会長 町長の川岡でございます。

この独自事業の取扱いについてでございますが、生活バスの運行及び清盛祭の開催については全く異議はございません。ただ、総合ケアセンターさざなみの運営につきましては、調整方針案に異議はないのでございますが、ただ運営に関しましては、今までどおりやってほしいというのが、議会でも一般の検討委員会でもそういう趣旨の発言が多々ありました。総合ケアセンターさざなみの運営につきましては、先ほども申しましたように調整方針案で異議はないんですが、音戸町の保健・医療・福祉の拠点として本当に苦労して整備した施設でございます。御承知だろうと思っておりますけれども、平成8年だったと思いますが、この件において、あのリコール騒ぎが起こったわけです。当時はもっと立派な福祉施設を予定しておりました。私は、病院等の建設特別委員長として3年間いろんな施設を見て回り、いろんなことを勘察しながら、最終的には、老健とかの4点セットの面で、もう立派なものをつくる予定にしておったわけですが、何があったのか、皆さんも御承知だろうと思っておりますけれども、そういう形で、それでもなお今のようなさざなみという形でできたことはできたんです。ですから、これは本当に町民にとっては心のよりどころになっているわけです。高齢者にとってはそれだけよりどころになっております。そして、今では経営状態もまあまあなところでございますので、何とぞこの運営方法につきましては、当面という言葉も語弊があるかもしれませんが、今までどおりやっていただければ、呉市も本当に助かるんじゃないかと、逆に助かるんじゃないかという思いがありますので、よろしくその点を御配慮いただきたい。今のような運営方法を続けていただきたいというように思っております。これは、必ずしも私が絶対そうしてくれという意味ではなくて、さらによりよい方向を模索することには異議はございませんし、それがよりよいものになれば、そのとおりにさせていただければというように思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

小笠原会長 これについて何か御意見ありますか。

新谷委員 音戸町の新谷でございます。

先ほど町長さんが言われたとおり、さざなみにつきましては、リコールのまだ記憶に新しいところでございますので、町長が言われたとおりにしていただきたいと思えます。

それと、「各施設の運用方法については、引き続き協議、検討していくこととする」という文言について、検討を今やっているというような懸念を皆さん持たれているので、事務局も、もうちょっと検討していただいて、このところできたら何とかしていただきたいと思えます。

今、さざなみには臨時職員が30数名おられるので、この方も含めたものと解釈しておいてもらいたい。そこのところよろしく願います。

事務局の方、願います。

小笠原会長 事務局から臨時職員の取扱いについて説明をお願いします。

佐々木事務局次長 施設につきましては、合併前と合併後も含めて、今後よりよい情報があればということでの検討でございますので、たちまちすぐにどうこうするという中身ではございません。長いスパンでの協議・検討ということになるかと思えます。

それと、今臨時職員のごとがございましたけれども、さざなみでの業務が継続してありますので、引き続きお願いするようになるかと考えているところでございます。

以上でございます。

小笠原会長 そのほかにもございせんか。生活バスと清盛祭については、そのまま継続させていただくということです。

さざなみの事業の運営につきましても、長期的に考えていこうということです。もう今既に、厚生労働省では介護保険制度に障害者も対象にしていこうとか、今まで40歳以上から保険料をとっていたのを20歳以上に引き上げるとか、いろいろと制度のあり方を検討しているわけですね。いろんな動きが今後出てくるので、引き続き、よりよいものにする協議を続けていくことにしたいと考えています。

それから、もう一つ、地域型と基幹型について、地域型にしてもサービスについては全然変わりません。基幹型というのは、たくさん地域型があった場合に、その中核として指導するという意味のものでございます。

それでは、ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本件につきましては、次回の個別協議会でさらに協議をさせていただくということで、今日御意見をいただいたわけですが、本日はこの程度とさせていただきたいと思えます。

以上で協議事項は終わります。

続きまして、次第5のその他でございますが、事務局から報告事項がございます

ので、報告していただきたいと思います。資料を配付してください。

佐々木事務局次長 お配りしました、(仮称)「 町まちづくり協議会」という資料でございますが、これは合併後に町地区の皆さんの声を、町地域の振興とか、市行政の施策に反映していくようなシステムづくりができればということで、合併後の町地域に、仮称ではございますが、まちづくり協議会を立ち上げていただいて、合併後の住民福祉の向上とかあるいはコミュニティ活動の促進など、さらに、まちづくり振興にかかわる課題の協議、あるいは各種振興事業の検討・実施などをお願いしようということで、案として今日提案させていただいているものでございます。

それで、メンバーとしては町地域におられます、いろいろな団体の代表者など14～15名程度で構成できたらと考えております。事務局につきましては、支所に置かせていただいて、市の職員がお世話をさせていただくということを考えております。

また、運営につきましては、先ほど合併建設計画の中でも、住民福祉の促進と市民協働の実現という中におきまして、地域振興事業のための基金を造成するという説明があったと思いますけれども、この基金を造成しまして、その運用益をもとに、他の補助金や寄付金などの収入も見込みながら運営ができればと考えているものでございます。それで、実際にこのまちづくり協議会でどのようなことをするかというのは、資料の中ほどに実施事業というような形で、想定されることを書いております。合併後の町地域のいろんな課題等、あるいは地域振興を図るためのいろいろな検討、話し合いをしてもらうということと、すでに町で行っておられます、町民運動会とか町民文化祭などの文化・スポーツの振興、あるいは地域福祉活動など、振興事業の推進のための助成なども考えているものでございます。

そういう意味で、合併に伴いまして、各町地域で、こういったまちづくり協議会のようなものを立ち上げていただいて、合併後も引き続き町地域の振興が図られるように取り組んでいきたいと考えておりますので、この度、提案をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

小笠原会長 本件について、御質疑なり御意見があれば、お願いいたします。

これは今までの任意協議会で、たびたび、支所ができてその地域のいろいろな対応ができるような窓口の整備はちゃんとするけれども、やはり、地域の意見が今までのようには届かないのではないかという御意見がありました。一時は合併特例法の地域審議会などの話もあったんですが、地域審議会というものは、法律上の審議会である反面、拘束的で形式的になったりということがありますので、むしろ実質的に意見をまとめて地域の人が、自治会とか女性会とか社協とかいろんなグループが一緒になって地域づくりに参加していく、という思いで案としてつくりました。これから各町に説明し、いろいろ御意見をいただいたうえで、これはなにも画一的なものでなくてもいいわけですから、つくっていただきたらと思っております。

特にないようでしたら、この件はとりあえず今日はここまでということで、また御意見があれば後ほど伺いたいと思います。

このほか、個別独自事業あるいは建設計画以外でも結構ですので、何かあります

か。

川岡副会長　ここで申し上げていいのかわかりませんが、議会でも検討委員会でも言われておりますので、ちょっと申しわけない思いがしますけれども、お願いさせていただきたいと思います。

入札制度についてでございますが、入札については、12月25日に開催された第4回目の合同会議で提案されている事項でございますので、次回の2月6日の合同会議で確認するのが本来の姿ではないかと思っておりますけれども、音戸町議会や各種団体の長で構成する検討委員会で非常に強く要望されますので、本日お願いさせていただきたいと思っております。

音戸町内には、悲しいかな、二、三人の従業員しかいない小さな建設業者があります。これらの零細業者は合併後には、呉市の中では生き残っていけないのではないかという危機感を持っております。第4回の法定協議会の提案で、地域性を考慮した指名選定はしていただけないかという説明をいただきましたので、これについてはぜひともよろしく願いたいというように思います。

また、業者の間には、3年から5年の間は今までのような形にしてほしいというような強い要望があるわけですが、しかしながら、それは業者がしっかりと頑張っていかなきゃいけませんよというのを、私は声を大にして言うんですけれども、なかなか業者の方が、今まで怠慢であったことも事実だと思います。これから一生懸命勉強する期間だけはなんとかしてほしいという要望が強いのでございますが、そのあたりも何とかいい案はないか考えていただきたいと思いますというように思っております。

小笠原会長　これは、別の町でも意見が出たときに説明したのは、今の呉市は、国、県と歩調を合わせて競争性、公開性を高めるという意味で予定価格の公表、それから、指名競争ではなく、一般競争制度の導入ということを進めております。これについては、呉市の中でも外からどんどん業者が入って競争が激しくなるのではないかという御意見があるんですが、もちろん事業の性質によっては、呉市に事務所がないといけないとかの制約がありますから、まったく呉市に実績のない業者が飛び込んでくるということはないんです。ないんですけれども、呉市に本店があるとか、事務所があれば何回でも呉市の入札に参加できるということになるものですから、方向としては、そういう方向にならざるを得ないんですね。もうしばらくしますと、電子入札ということも考えなければいけない。もう役所に集まって入札するという従来の制度はなくなっていったら、一定の条件を満たせば、インターネットで応募して機械的に顔を合わせないで入札ができるという、まだまだそこまでは呉市はやっておりませんが、国や県はそういう方向を考えております。その場合に、地域で活動している建設業者にどういうふうにもっていくか、重要な問題なんです。その町だけで入札するというのは、なかなか難しい問題がありまして、できるだけ呉市の中で実績があるとか、事務所があるなどの理由をつけて、むやみやたらに市外の業者というようなことはないように考えております。大きな事業は別ですよ。さらに町の中だけでというのは、いろいろ研究してみたいんですが、難しいんですね。ですから、今後も6町の業者の方もなかなか難しいかわかりませんが

も、チャンスとしては呉の方にも入ってこれるわけですから、頑張っていたきたいと思います。

川崎委員 助役の川崎でございます。建設担当をやっておりますので直接お答えします。音戸町長さんが、先ほど言われた件は去年の8月ごろにちょっとお聞きしまして、今、音戸町の業者で呉の仕事をやられている業者がおられますが、具体的に言いますと、音戸町には土木で30社のうちの9社が呉市の登録業者になっておりまして、合併後には呉市の市内業者という位置づけになるかと思えます。

したがって、町長さんから今提案がありましたのは、残りの21社についてということになるかと思えますが、この取扱いについては、どうするのかといった問題も起こってまいります。建設業の方は13社ありまして、そのうち、呉市に登録されているのは4社でございます。音戸町さんは17年3月に合併することになりますが、17年は4月から、呉市の業者を含めて、2年に1回の新規の募集をする時期にかかります。ちなみに、川尻町はこの4月から合併をすることにしておりますが、これはちょうど1年目の中間に当たりますので、川尻町で登録されている業者は呉市の業者としてそのまま引き継ぐと。ただし、川尻町の業者で呉市に登録されている業者については、うちの点数に合わせてランクづけをする。まだ呉市の業者に登録されていない業者もあるんですが、市内業者として登録をしてもらう。これは手続が若干あるんですが、呉市内の業者としてやっていこうということで、今進めているところでございます。去年の8月にもそういう申し出がありましたので、合併を促進されている市町村、うちができる限りこういう案件で、合併したところ、そのまま残すということはないということで調べをしております。今のところ情報として入ってきているのは、新市または新町、新しい町をつくるとか、同じような市で合併するとか、そういったところは新しく組織をつくって新市にする場合に、規則とか、取扱いが間に合わないということで、例えば4つの町が合併する場合には、新しいやり方が決まるまでの間、それぞれ今までどおりのやり方を継続していくというのを聞いておりますが、呉市のように編入合併のところは経過措置的な方針はとっていないというように承知しているところでございます。町の事情はよくわかっておりますので。

それと、今呉市で零細企業に対しましては、地域ごとで500万円未満の登録業者については、指名でやっております。500万円以上のところが受注希望という制度でやっておりますので、2、3人の従業員の方は、また反対にそういう大きな工事にはなかなか参加できないんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

川岡副会長 先ほどもお話が出ましたが、音戸町の音戸の瀬戸の景観や歴史を生かして、現在「観光文化会館うずしお」を役場の隣に整備いたしておるところでございますが、この合併後に新呉市の中の観光の拠点に位置づけていただいて、呉市として運営面にしっかりと力を注いでいただきたい、こういうお願いでございますので、よろしく願いいたします。

小笠原会長 それはもうせっかくできた施設ですから、しっかりPRしますし、

観光施策の中にしっかりと位置づけて活用を図っていきたいと思っております。

室澤委員 観光文化会館うずしおでございますが、実は商工会がこの3月中旬から、竣工式の後、商工会で管理運営をさせていただくように、行政の方をお願いをしてそういうふうな形になりました。いずれ、我々一生懸命、呉市に合併するまで頑張りたいというふうなことで今進めております。その後も、是非、商工会という形が残る以上、我々引き続いて会館につきまして、管理運営をさせていただければと、そういうお願いでございます。そのあたりを、どうかひとつ小笠原市長さん十分お考えでありまして、いい返事がいただけるようお願いをしたいと、このように要望する次第でございます。よろしく願いをいたします。

小笠原会長 町の施設を商工会の方で運営することについては、また協議しましょう。ただ、地方自治制度が変わりまして、公共施設を別の団体に管理委託する場合は、指定管理者制度というのができまして、議会の議決を経てやらなければならないということになりますので、そういう手続きはとらないといけません、よく相談して一番いいやり方でやれればと思います。

それでは、ほかにないようでございますから、閉会に当たりまして、中田委員と岡本委員からごあいさつをいただきたいと存じます。

それでは、中田委員、よろしく願いいたします。

中田委員 では、閉会に当たりまして、一言申し上げます。

まず、新年のごあいさつがまだできておりませんでした。どうも、本当におめでとうでございます。今年もひとつよろしく願いします。今年、市長の答弁を聞いていたら、少し冷たいね。川崎助役も最後に何を言うのかと思えば、最後に500万円がでたので、まあまあというような。合併するのに一番大事なことは地元の人たちの経済がどのような変化をするのかということ、そういうことのないように、安心をして合併していただけるということが一番大事じゃないか。今日本当に皆さん方に忌憚のない御意見を聞かせていただいて大変勉強になりました。これから私自身も、行政としていろんなことを議論しながら、合併を進められるところの町民の皆さんに少しでも不安を取り除くことができるように話を進めていきたいなというふうに思っております。本当にありがとうございます。

この場で言えない問題、また会議へ向けてお気づきになる点もあろうかと思いますが、合併までは皆さんに意見を聞かせていただくというのが大変なことでございます。どうぞいつ何時でも、おいでいただいて御意見を聞かせていただく。そして、それを今度の合併協議会の中に方向づけていくと。そういうことが大事ではないかと思えます。これからまだまだ細かい問題を協議しなくてはならんのではないかと。ということで、どうかその点御協力をお願いいたしまして、簡単でございますが、閉会のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

岡本委員 音戸の岡本でございます。

議長さんのあいさつで、このことは済んでいるんですが、我々としてはこの合併協議会はどうも紋付きを着て話し合いをするようで堅苦しいので、そうではなく話し合いをさせてもらえれば、ありがたいと思っております。我々のように合併される側というのは、大なり小なり不安が多いんじゃないかなと思うんです。その点

を意見を聞いてあげてもらいたいと思います。我々も町民に納得してもらわないといけないことが多分にあるかと思うんで、どうかその点の御意見をよろしく願いますということであいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

小笠原会長 はい、どうもありがとうございました。合併協議会以外でいろいろな形で是非努力をさせていただきたいと思っております。

それでは、どうも今日は本当に長時間にわたり熱心に御協議をいただき、誠にありがとうございました。

次回の協議会は2月6日金曜日に予定しております第5回の協議会となりますが、本日御提案申し上げました協議事項については、引き続き個別の協議会で協議をさせていただきたいと考えておるところでございます。

次回の個別協議会の日程につきましては、いろいろ事務局で調整をいたしまして2月16日月曜日午後1時30分からビューポートくれで開催をさせていただきたいとおもっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。個別協議会は、2月16日月曜日午後1時30分からビューポートくれで開催させていただきます。

それでは、これをもちまして第5回呉市・音戸合併協議会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

午後2時45分 閉会

以上、第5回呉市・音戸町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・音戸町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・音戸町合併協議会委員 喜 田 晃 江

呉市・音戸町合併協議会委員 武 田 安 代